

予算特別委員会（令和2年3月16日～3月26日）

森下博司議員の質疑

農福連携マルシェについて



（森下議員） 農福連携マルシェについて、今回は農業者の課題について質問したいと思います。農福連携は、「農業」を通じた障がいのある方の働く場の確保や、そこで働く賃金・工賃の向上に加え、体力や社会性の向上、地域との交流の促進など、障がい者の生活の質の向上が期待される重要な取り組みであります。



さて、国は、昨年6月に「農福連携等推進ビジョン」を策定しました。そのビジョンには、農福連携に取り組む農家や福祉施設を今後5年で新たに3,000作るとの目標があります。

現在、本県では、新たな農福連携の創出に向けてどのような取り組みをしているのか、お尋ねします。

（経営技術支援課長） 県では、農業者に対して、障がいのある方の状況に適した作業の選び方や接し方などに関する研修や、障がいのある方に対して農業大学校での農作業体験を行っています。

また、農業者・JAと障がい者施設とのマッチング、障害のある方の受け入れにかかる施設整備に対する支援を行っております。

加えて、障がい者施設の農業生産及び販売力の向上を図るため、食品加工や販売に関する専門家の派遣、農福連携マルシェなど販売促進の支援も行っています。

（森下議員） 県の取り組みとしては、理解できますが、3,000に対する本県の目標はどうなっていますか。

(経営技術支援課長) 目標についてですが、当課が把握している農福連携の取り組みは、作業委託、直接雇用などその形態は様々ですが、平成 30 年度 41 件であったものが、令和元年度は 64 件に増えています。

これは、国の設定している目標を上回る状況で拡大しているものと考えております。

なお、具体的な目標値については、今後、全国の動きや国の動向を注視しながら、検討してまいります。

(森下議員) しっかりと目標を定めて、有効と思われる農福連携の推進をお願いします。さて、障がいのある方を受け入れるに当たっては、障がいの特性が理解されず、職場でのパワハラにつながっているケースもあると聞いています。作業環境をよくして、年間、安定して農作物が生産・出荷できる水耕栽培のような最先端技術を導入した農業との融合が必要と思いますが、県の考え方をお聞かせ下さい。

(経営技術支援課長) 温度や日差しが管理できて、一年中、安定的に農作物の生産ができる栽培施設は、障がいのある方にとっても体への負担が少なく、作業がしやすい環境になっていると思います。

このような施設は、整備の投資が大きく、加えてランニングコストかさむことから、導入にあたっては、栽培技術の習得による安定生産と販売先の確保による単価の安定を図り、農業経営を成り立たせることが不可欠です。

従って、このような施設を導入される場合は、生産技術の指導はもとより、経営試算、施設整備に係る既存の国・県の補助事業の活用などについて支援してまいります。

(森下議員) 次に、本県のまごころ製品は、県庁地下や公共施設やイベント会場で販売されていますが、農福マルシェの商品についての現状と拡大策についてお答えください。

(経営技術支援課長) 農福マルシェで販売された商品は、イチゴやホウレン草などの農産物が約 5 割、パン・菓子などの加工品が約 4 割、しめ縄などの工芸品が約 1 割となっています。

昨年 11 月には、福祉労働部と連携して、初めて県の農林水産まつりにおいて農福マルシェを開催し、まごころ製品や農産物の販売を行いました。

今後は、これまで農福マルシェに出店していない、農福連携に取り組む JA

や農業者に対しても、農福マルシェの活用を促していくとともに、JA の直売所など、新たな販売場所も開拓していきたいと考えております。

(森下議員) 今後、農福連携マルシェへの商品の安定供給と売れる商品の開発には、農業版ジョブコーチの育成が必要と思いますが、県としての考え方をお聞かせください。

(経営技術支援課長) 今後、農福連携を進めていく上で、農業版ジョブコーチの育成は大きな力になるものと考えております。

障がいのある方の作業委託を実施しているJAからも、農業版ジョブコーチが必要だという意見を聞いているところです。

このため、県としては、意向があるJAや農業法人等に対し、国のジョブコーチを育成する事業を周知するとともに、その事業の活用におけた助言を行ってまいります。

(森下議員) 先ほど、県が実施している取り組みの中に、JA と福祉施設をマッチングしている話がありましたが、今後、農福連携を進めるうえで、JA の組織内に農福連携を所管する農福連携サポートセンターのような部署があると取り組みがもっとスムーズに進むのではないかと思います。県の考え方をお聞きします。

(経営技術支援課長) 県では来年度、障がい者施設における農作業の共同受注を推進するための協議会をつくり、この協議会に県内4地域ごとのワーキンググループを設置してまいります。

この協議会及びワーキンググループには、JA もメンバーとして参画していただくように考えております。

このように共同受注を進める協議会に、JA が直接参画いただくことで更なるマッチングを進めてまいりたいと考えています。

(森下議員) 共同受注の話がありましたが、ある程度大きな福祉施設や作業所におきましては、この農福連携マルシェは出来ると思いますが、小さな障がい者施設や作業所などは、ほとんど、ここに参画できていません。

そういう面では、今、課長が言われた、「課」が、JA 等が窓口となって、共同受注のウイングを拡げることによって、小さな作業所で出来た製品も、そこで販売が可能になると思いますし、その方たちの工賃も上がると思いますので、是非これは、しっかりと、取り入れていただいて、JA も参画してい

ただくことを強く要望しておきます。

さて、農福連携に取り組みたい方がワンストップで相談できる相談窓口が県庁などに出来れば、農業関係者、福祉関係者、双方にとってメリットがあると、思いますが、部長の考えをお聞かせ下さい。

加えて、農福連携の取り組みについての決意をお聞かせ下さい、

(農林水産部長) 農福連携にかかる相談は、現在、農業者サイドからは農林水産部で、障がい者サイドからは福祉労働部でお受けしている場合が多いと思います。

また、そうした相談については、両部でしっかり情報を共有し、連携してその対応にあたっているところです。

ワンストップ相談窓口の設置については、今後、農業者や福祉施設等の現場の声を聞いたうえで、関係部署と検討してまいります。

農福連携については、農業の担い手不足の対応はもとより、委員が冒頭指摘されましたが、農業を通じた働く場の確保、そこで働く方の賃金の向上をはじめ、障がいのある方の生活の向上につながる重要な取り組みであります。

農林水産部としましても、今後ともしっかり取り組みをすすめてまいります。

(森下議員) 「検討する」とは、前向きにやるということと、私は捉えていますので、ワンストップ相談窓口を是非、県庁に置いていただくことを節に要望致します。